

昭和58年2月1日

第 880 号

広報うねだ

毎月1日・16日発行

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田24100
印刷 田辺印刷



今年の健康を願って

小正月行事の「どんど焼き」が、1月18日、豊殿小学校（児童数503人）で行われました。校庭には、全校児童がそれぞれにまゆ玉やモチを持って集まり、まず各クラス代表がみんなの前で1年間の決意を述べました。次に、2か所にわたって高く積まれた門松、しめ飾り、書き初めなどに火がつけられると、どんど焼きも本番。子どもたちは、焼きあがったまゆ玉やモチを口にはおぼりながら、今年1年の健康を願っていました。

主な内容

交通渋滞を考える⑤	2～4ページ
市県民税・所得税の申告はお早めに	5ページ
冬の省エネルギー対策	6ページ
お知らせ	7～9ページ
おくやみ	10ページ

市民の動き

(1月1日現在)

総人口	114,109人	(+119)
男	55,508人	(+64)
女	58,601人	(+55)
世帯数	34,881世帯	(+28)

() 内は前月比です。

和)のために
乗り換えに
力できる」

ける
たら
収回答) (併

800 900

836

47

査結果より)

イカー数の一割)減少させること
により、渋滞解消が図られます。
次に、四つの交通渋滞解消(緩
和)策の背景・根拠及び実施方法

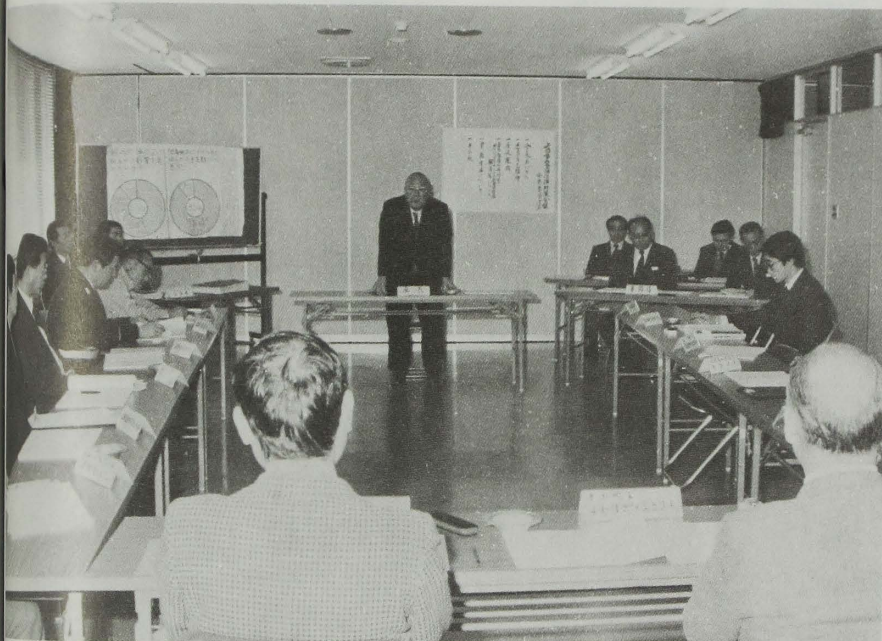
背景・根拠

ノーカーデー

交通渋滞を考える⑤

交通渋滞解消(緩和)に4方策案決定

— 上田市交通渋滞対策会議小委員会 —



1月17日開催された上田市交通渋滞対策会議小委員会

通勤時間帯に

マイカーを

千台

減らそう

上田市交通渋滞

対策会議とは

上田市交通渋滞対策会議は、昨
年九月十日、経済団体、労働団体、
公共交通機関、行政機関の三十四
団体・機関で組織されました。現

状道路網の中で、いかに交通渋滞
の解消(緩和)を図るかを研究、
協議して具体策を策定し、市民生
活の安定を図り住みよい街づくり
を推進することを目的としていま
す。
小委員会は、このうち十三団体・
行政機関の代表で構成されていま
す。

上田市の交通渋滞解消(緩和)
事業の推進母体である「上田市交
通渋滞対策会議」(会長・小山商工
会議所会頭)は、一月十七日、同
小委員会を開催しました。そして、

中するマイカーを分散あるいは減
少させ、渋滞解消(緩和)を図っ
て行く案をまとめました。

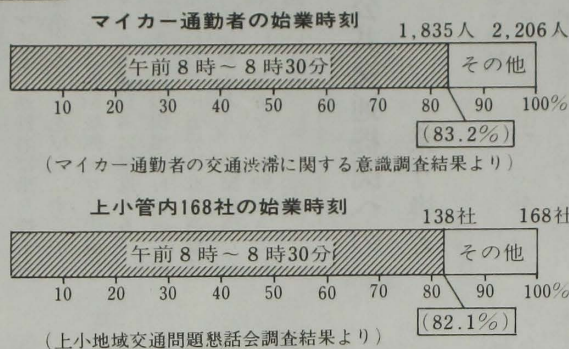
先に市の交通渋滞プロジェクトチ
ームが調査・研究のうえ、約九〇
%のマイカー通勤者が渋滞の影響
を受けている事実(アンケート調
査)をもとに「今のうちに何らか
の対策を打つべきだ」八九・九%、
「交通渋滞解消(緩和)策が市民
運動化された場合、協力できる」
七七・四%、などのマイカー通勤
者の指向を踏まえ策定した「交通
渋滞解消策」について検討をしま
した。

その結果、①時差出勤の実施、

市交通渋滞対策プロジェクト
チームの行った通過交通量調査で
は、通勤時間帯(午前七時から九
時)の二時間に市街地へ流入する
マイカー数は、平日で一万百台、
土曜日で九千二百台となっており、
土曜日では約千台のマイカーが減
少しています。一方、マイカー通
勤者の交通渋滞に関する意識調査
結果では、「平日と比べて土曜日の
通勤時間帯は渋滞していない」と
回答した人が全体の七五・一%を
占めています。また、マイカーに
よる所要時間調査においても、土
曜日は昼間時の所要時間調査結果
に近い数値となっています。

これらの結果から、平日の通勤
時間におけるマイカー数を土曜日
の状態に近づけることが目標とな

グラフ 1



グラフ 2

交通渋滞解消(緩和)のために「バイク・自転車の乗り換えに協力できる」

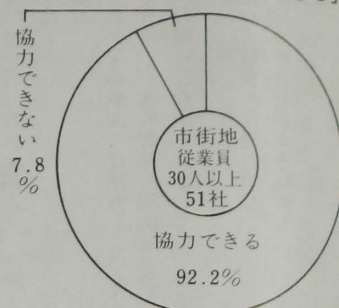
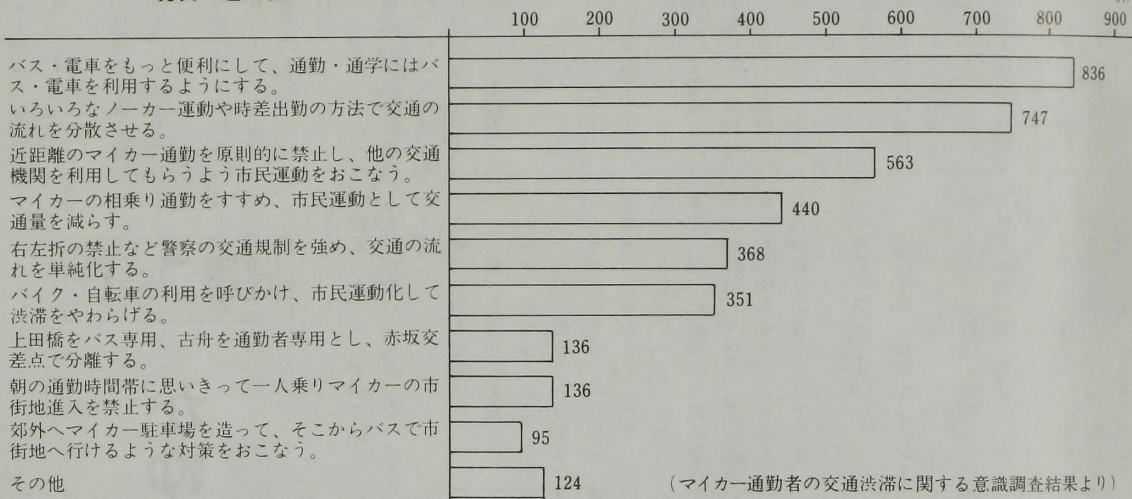


表 1

渋滞を解消するには、道路整備も当然必要ですが、多くの費用と時間がかかり増え続けるマイカーに追いつけない現状です。そこで渋滞をやわらげる「当面の対策」をとるとしたら現状の道路網のなかで、次のうちあなたは、どんな方法を取るべきだと思いますか。(複数回答) (件)



時差出勤

背景・根拠

マイカー数の一割(減少させることにより、渋滞解消が図られます。次に、四つの交通渋滞解消(緩和)策の背景・根拠及び実施方法は次のとおりです。

○午前八時から八時三十分開始時刻としている事業所が八〇%以上を占める(グラフ1参照)ため、マイカー通勤者が集中してしまふ。

○当面の対策として、時差出勤を挙げた人が多い。(表1参照)

○事業所の経営体制や業種によっては時差出勤をすることがむずかしい問題もあるが、事業所などにおけるマイカー通勤の実態調査結果から、「時差出勤に協力できる」と回答した事業所が四五・八%あるので、ある程度の協力は得られると判断できる。

実施方法

○事業所の始業時刻を繰り上げまたは繰り下げて、各事業所のマイカー通勤者が渋滞時間帯を避けて通勤できるようにする。

○事業所内で従業員を分けて時差出勤する方法と、事業所単位で時差出勤をする方法があるが、各事業所で可能な方法を推進する。

ノーカーデー

背景・根拠

○マイカー通勤者の四六・六%が、「現在のバスや電車の運行状況でも、マイカーを使わずに通勤しようと思えばできる」と回答している。

○当面の対策として、ノーカー運動を挙げた人が多い。(表1参照)

○マイカー通勤者が、十日に一度ノーカーデーを実施する。(平日のマイカー台数を一割減らす)

○平均してマイカー台数を減少させるため、事業所内でマイカー通勤の従業員を十班に分けて輪番制で実施する。

○各事業所単位で曜日を決めて実施する。

二輪車への乗り換え

背景・根拠

○「バイク・自転車の乗り換えに協力できる」と回答した事業所が、市街地の事業所の九二%を占めている。(グラフ2参照)

○当面の対策として、バイク・自転車の利用を挙げる人が多い。(表1参照)

○二輪車への乗り換えにより省エネにもつながる。

実施方法

○全マイカー通勤者に乗り換えを推進することを原則にするが、特に、通勤距離四キロ未満のマイカー通勤者に推進する。
(四キロの根拠：自転車通常走行して十五分程度で通勤できる距離であり、平常の人ならそれほど苦勞なく通勤できる範囲といえる)

公共交通機関への 乗り換え

背景・根拠

○当面の対策として、バス・電車の利用がトップに挙げられている。(表一参照)

○「現在のバスや電車の運行状況でも、マイカーを使わずに通勤できる」と回答した人が四六・六%ある。

実施方法

○現状の公共交通機関では困難な面もあるので、次の改善を関係機関にお願いしながら推進していく。

①競合バス路線の運行の調整：現在バス会社で前向きに取り組んでいます。
②バス・電車の増便：バス会社

でもアンケート調査をしてあり、これをもとに対応していく方針です。

③バス・電車の接続の改善：現在、見直しをしている最中です。

④共通乗車券の発行及び運賃の見直し：現在、上田・大屋間で三社で共通方式をやっていますが、さらに、できるものからやっていく方針です。

⑤バス路線の新設：ワンマン運行できる条件、停留所の確保などむずかしい面もありますが、検討していくことになっています。

以上の四つの対策については、マイカー通勤者、事業所によってさまざまな事情があるので、方策を指定してしまわないで実施可能な方法で協力をお願いし、通勤時間帯に集中するマイカーの台数を減少させ、渋滞解消(緩和)を図って行くことになりました。

今後は、小委員会で決定した案を上田市交通渋滞対策会議総会に諮り、了承を得たうえで各事業所に協力依頼をしていきます。そして、実施可能な方策を決定してもらって平日のマイカー台数が平均して減少するよう調整をし、四月を目途に市民運動として展開していく予定です。

健康づくり

かゆい皮膚病

最近、かゆい皮膚病で悩んでいる人が、たいへん多くなっています。

皮膚の病気の原因はいろいろですが、偏った食事や過食、そしてストレス、疲労などによって腸の消化、吸収、排泄という働きが悪くなり、消化異常、吸収異常、便秘異常などをおこすことが、原因の一つとなっていると言われています。偏った食事や過食にならないためには、やはりバランスのよい食事を「ゆつくり、よくかんで、腹八分目」に食えることです。

バランスのよい

食事をとるポイント

1、たんぱく質は、動物性と植物性を一対一で「例えば、肉と豆腐など」。

2、野菜は、緑黄色野菜を中心に「たつぷりとニンジン、小松菜、ほうろく、ホーレン草など」。

3、カルシウムの多い小魚、海藻を「小魚は、頭から丸ごと食べる」。

4、ごはんは、胚芽米や七分づき米を「ビタミンB₁が、精白米の二倍以上含まれています」。

5、油類は、新鮮な植物性油に「植物油は封を切ったら冷蔵庫に保存し、できるだけ早く使う」。

6、間食は、手作りのものや果物類を少量に。

日常生活の

注意点

1、皮膚を守り過ぎないよう、薄着を心がける。

2、合成繊維や毛の下着は避ける。

3、イライラ、心配、悩みなどを早く解決するようにする。

4、努めてお風呂に入り、皮膚を清潔にする。

5、石けんは刺激の少ないものを選ぶ、よく洗う。

根気よく

治療を続ける

6、ごしごしこすらないようにし、お風呂からあがったら汗をよくふく。汗が止まってから軟こうをぬり、服を着る。

7、下着やシーツは毎日取り替える。

8、毛布にはカバーをかける。

9、爪は短く切り、皮膚をかきこわさないようにする。

皮膚の病気の、治るまでに長い時間がかかるもの、また症状がよくなったり悪くなったりくり返すものが多くみられます。主治医の指示に従い、根気よく治療を続けるとともに、前記のような食事や日常生活についての細かな注意もとても大切です。

また、皮膚の病気はたいへん数も多く、原因や治療もそれぞれ違います。素人判断で治療をせずに医師の診察を受けましょう。特に、かゆみのない皮膚の病気や、ひどくなって痛みのでる皮膚の病気の中には、放っておくと内臓や体全体に影響するものもありますので、皮膚の症状のほかに体の症状がでてきたようなときは、早めに医師の診察を受けることが大切です。

市県民税・所得税の

申告はお早めに

受付日	
2月16日(木)	
2月17日(木)	
2月18日(金)	
2月21日(月)	
2月21日(月)	
2月22日(火)	
2月22日(火)	
2月23日(水)	
2月23日(水)	
2月24日(木)	
2月24日(木)	
2月25日(金)	
2月28日(月)	
3月1日(火)	
3月2日(水)	
3月3日(木)	
3月4日(金)	
3月7日(月)	

市県民税・所得税の

申告はお早めに

2月16日(水)～3月15日(火)

市県民税課市県民税第一係
☎2241000内線231・232 有線②0611

今年も市県民税・所得税などの確定申告をしていただく時期となりました。昭和五十七年中の収入金額と必要経費を計算して、二月十六日(水)から三月十五日(火)までの間に、必ず申告をしてください。

市県民税の申告

自治会を通じてお配りしてあります「昭和五十八年度市県民税の申告について」「昭和五十八年度市県民税申告書」の内容を御覧いただき、申告をしてください。これらの書類は、各世帯へ一部あてお届けしましたが、一世帯で二人以上の申告者がいて不足する場合などは、お手数でも市役所市県民税課または市役所各支所窓口へお申し出ください。

無申告や期限後の申告の場合は、加算税がついたりして余分の御負担がかりますので、期限内には必ず申告を済まされるよう特に御注意ください。



申告をしなくてもよい人は、一つの事業所からの給与所得だけの人で、その勤務先の事業所から市役所へ給与支払報告書が提出されている人と、所得税の確定申告をした人です。このほかの人は、所得の多少に関係なく申告が必要で

納税申告出張受付日程表

地区名	会場名	受付日
下本郷、東五加、五加、中野、上本郷、学海南、学海北	塩田解放会館	2月16日(水)
上小島、下小島、保野、舞田、八木沢	〃	2月17日(木)
豊里、殿城	農村環境改善センター	2月18日(金)
平井寺、鈴子、石神、柳沢	鈴子公民館	2月21日(月)
下之郷、桜倉	下之郷公民館	2月21日(月)
別所、野田	相染閣	2月22日(火)
泉城	泉田公民館	2月22日(火)
室賀	農協城下支所	2月23日(水)
川辺	室賀生活改善センター	2月23日(水)
小泉	川辺町会館	2月24日(木)
浦里	小泉区民会館	2月24日(木)
神科	市役所川西支所	2月25日(金)
西前山、手塚、山田	上野が丘公民館	2月28日(月)
十人、塩田新町、東前山	手塚公民館	3月1日(火)
下組、中組、奈良尾	西塩田会館	3月2日(水)
神川	農協富士山支所	3月3日(木)
塩尻	農協神川支所	3月4日(金)
	塩尻地区公民館	3月7日(月)

※受付時間は、午前9時30分から午後4時までです。

す。例えば、二つ以上の事業所から給与を受けている人、給与のほかに年金や恩給などを受けている人、給与などのほかに農業所得や不動産所得などがある人は、申告が必要です。

出張相談会場を

御利用ください

申告される皆さんの利便を考慮して、右表の日程で出張相談を行います。最寄りの会場へお出かけください。受付時間は、各会場とも午前九時三十分から午後四時までです。

所得税の確定申告

この出張会場で申告できなかった人は、市役所市県民税課で期間中、午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は午前中)の間に申告してください。

二、給与所得のほかに配当、家賃、営業所得、農業所得などの所得金額が二十万円を超える人

昭和五十七年中の一年間に得たすべての所得について計算した所得税額が、源泉徴収や予定納税ですでに納めた税金と比べて、過不足を精算する手続きが確定申告です。

次のような人は確定申告が必要です。上田税務署または市役所市県民税課の窓口へお申し出ください。

冬の省エネルギー対策

2月は省エネルギー月間

室温は18度に

部屋着を少し厚目にして、部屋の温度は十八度以上にしないことを目安に、こまめな温度調節をしましょう。暖房温度を一度下げれば、燃料費は約一割節約できます。

部屋の保温を



カーテンを厚手のものにし、天井から床までたらし、また、できるだけカーペットを敷いたり、窓や壁などに目張りをして、換気にも気を付けながら部屋の保温心がけましょう。

暖房機器の

使用方法に工夫を

暖房機器を使う場合には、部屋の用途や大きさ、使う人に合わせたいものを用いるようにし、不要な部屋を暖房しないようにしましょう。

また、ストーブは、燃焼部分の手入れや反射型のものは反射板をみがくことにより、効率よくエネルギーが使えます。

電気こたつの

上手な使用を

電気こたつは、局部的な暖房として効率的です。こたつ敷きや厚手のこたつ掛けを用いること、適当な温度設定をすること、使用しないときにはスイッチをこまめに切ることにより、むだなく効率的に使いましょう。

太陽の恵みを



冬でも、太陽があたればとても暖かくなります。こんなときは、太陽熱をじゅうぶん取り入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。

湯沸器の

使用方法に工夫を

でに、市役所三階総務課職員係へお申し込みください。

にしないように気を付けましょう。安全面からも重要です。また、お湯を流しっぱなしにしないよう必要分は容器に取って使うなどして、むだなく効率的にお湯を使いましょう。



おふろは

上手に使いましょう

冬は、おふろが冷めやすいので、沸いたら家族が次々と入浴するよう効率的におふろを使いましょう。また洗濯には、残り湯を有効に使いましょう。



住宅に

断熱材の使用を

新しく住宅を建てる、または増築をする場合には、断熱材の使用を

用をお勧めします。暖房費は、半分程度も節約できます。また、既存住宅でも、天井裏に断熱材を使用してみたらいかがでしょう。

マイカーの 利用に工夫を

家族で行楽などのときは、努めてマイカーの利用を自粛しましょう。また、目ごろマイカーを利用して人々は、節約運転をチエックする意味で、給油のたびに燃費計算を心がけてはいかがでしょう。

家庭での

エネルギー管理を

日ごろの省エネルギー努力をチエックする意味で、我が家のエネルギー家計簿をつけてみたいかがでしよう。エネルギー消費量を月別のグラフにしてみると、家族の省エネルギー努力が確認できます。



入居資格
○市内に住んでいるか勤め先があ

宅二十四戸

新しく住宅を建てる、または増築をする場合には、断熱材の使用を

せ

式が行われ
中学校から
役所前では、永
の観閲を受

お知らせ



1月16日、恒例の消防出初式が行われ、市民会館まで市中行進し、市役所前では、永野市長（写真中央向かって右）の観閲を受けました。

市職員を募集

消防職員

業務員庁務員

給食員

総務課職員係

☎2241000内線223

有線20651

資格

- 消防職員：昭和三十八年四月二日以降に生まれた人
 - 業務員・庁務員：昭和二十八年四月二日以降に生まれた人
 - 給食員：昭和二十八年四月二日以降に生まれた人
- ただし、どの職種も昭和五十八年一月一日現在上田市民である人、または勉学などのため一時他市町村に住んでいるが家族は上田市民

である人

試験日など

- ▽二月二十四日（休）教養試験（消防職員のみ）、体力検査
- ▽二月二十五日（休）面接、作文

（人）

必要書類

- 申込書（市役所総務課にありませす）
- 履歴書（市役所総務課にあるものを使用）
- 住民票抄本または家族の住民票謄本
- 健康診断書（原則として公立医療機関で受診したもの）
- 六十円切手添付の白二重封筒（合否連絡用、あて名記入）
- 最終学校成績証明書（消防職員のみ）

申込先・期間

二月四日（金）から二月十九日（土）ま

計量モニターを募集します

募集します

商工課計量係

☎2241000内線603

商品の量目に対する関心を高めていただくとともに、これによって得られた各種のデータや意見、苦情などを今後の計量行政に反映させるため、次のとおり計量モニターを募集します。

応募資格：食料品関係の販売業を営んでいない、またはこれに携わっていない市内の家庭の主婦で、次の条件に該当する人

- ①昼間の会議に出席できる人（年三回）
- ②過去に計量モニターを経験していない人

職務内容：指定する期間内（六月と十一月の二か月）に購入した商品の目方を計って、日誌に記入し報告していただきます。

応募期限：三月三十一日（休）

謝礼：五千円と記念品（検査用ばかりと分銅）

応募方法：官製はがきに、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、家族構成、電話番号をお書きのうえ、〒386 市内大手

市営住宅（古里団地）入居者を募集

入居者を募集

管理課住宅係

☎2241000内線345

昭和五十七年度建設分、市営住宅古里団地（笹井）の新規入居者を次のとおり募集しますので、御希望の人は、三月一日（火）から三月十日（木）までに市役所管理課へお申し込みください。

募集団地：市営古里団地第一種住宅

新しく住宅を建てる、または増改築をする場合には、断熱材の使用

一〇一〇一六 市役所商工課 計量係までお申し込みください。

入居資格

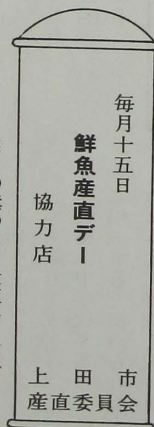
- 市内に住んでいるか勤め先がある人で、住宅に困っている人
- 同居または同居しようとする親族がある人
- 市営住宅入居基準に該当する人（例えば、給与所得者で扶養親族一人の場合、年間収入二百十二万二千円以上三百四万一千円以下）

※同団地は、単身入居者の申込はできません。

抽選日時・場所：三月二十三日（水）午前九時三十分から、市役所本庁舎六階大会議室

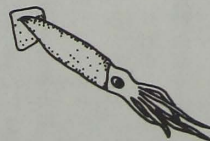
第43回 産直デー

2月15日（火）



※この旗のある産直協力店で お求めください。

- ①船凍イカ 二はい四百円
 - ②新物一等品たら子 百グラム三百五十円
 - ③ちくわ 一袋（二本入り）七十五円
- いずれも特価



＜生活環境課生活係☎224100内線301＞

科学研究費を

助成します

長野県科学振興会
☎0262 334334

長野県科学振興会では、県内の科学技術の振興を図るため、次のとおり科学研究費助成金の申請を受け付けています。

交付対象：県内で科学（自然科学に限る）の研究をしている個人または団体。ただし、研究がすでに完成しているもの、研究が完成しその実用化または企業化

御寄付お礼

次の皆様から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▽竹内喜徳様（岩門） 花しょうぶ三十株 上田公園美化に
- ▽鈴木四郎様（東京都渋谷区） ブロンス像一基、視聴覚関係、動物飼育小屋 城下小学校へ
- ▽長野県連合青果株式会社様 みかん六十箱 社会福祉施設へ
- ▽近藤栄一様、近藤栄二様（中央四） 一万二千六百九十八円 社の積立金として

に要する費用にあてようとするものは除きます。

交付部門：助成金は、次の三部門に区別して交付します。

- ▽第一部 一般（第二、三部以外）
- ▽第二部 小・中学校及び高等学校の教員
- ▽第三部 大学、研究所などの専門研究者（大学の講師以上及び学生を除く）

申請期限：四月三十日（土）

申請方法：申請書など（用紙は市役所商工課にあります）を長野県科学振興会長あてに、商工課を経由して提出してください。

その他：特許権、実用新案権などの取得を予定する人は、事前に

- 会福祉基金の積立金として
- ▽原町一丁目商店会様 一万八千九百四円 社会福祉基金の積立金として
- ▽ちどり会様 七千七百二十四円 社会福祉基金の積立金として
- ▽北信ヤクルト販売株式会社様 五万円 社会福祉基金の積立金として

- ▽鳥清様 一万四千三百五十一円 社会福祉基金の積立金として
- ▽医療法人慈善会安藤病院理事長ほか職員一同様 二万八千三百三十円 社会福祉基金の積立金として
- ▽匿名 三万円 社会福祉基金の積立金として

入学・就職シーズンの郵便利用

の郵便利用

書留・速達が便利

その手続きをしておいてください。

二月は、入学や就職に関する重要な郵便物を出しになる機会が多くなります。このような郵便物は、目的により書留や速達にされたいかががでしょうか。

なお、郵便で現金を送るときは、額の多少にかかわらず、必ず郵便局で販売している現金封筒をお使いください。この現金封筒には、現金のほか願書や通信文なども同封することが出来ます。

書留を利用しますと：

郵便物の引き受けから配達までの全過程を記録してありますので、万一、その郵便物が取扱中に亡失したような場合には、差出時に郵便局の窓口でお申し出になった金額（現金は二十万円、現金以外のものは二百万円まで）の範囲内で賠償します。

なお、このお申し出がありませんと、賠償額は一万円以内となりますので御注意ください。

速達を利用しますと：

東信労政事務所
☎0262 91629

長野西高等学校では、高卒の資格を取りたい、教養を身に付けた

普通扱いの郵便物に優先して輸送や配達をします。ので、お急ぎの郵便物に最適です。

なお、配達局から遠い地域など地域によっては、速達郵便物として配達を行っていないところがありますので、詳しくは、お近くの郵便局でお尋ねください。

4月入校の

職業訓練生を募集

東京身体障害者職業訓練校
☎0423 414111

東京身体障害者職業訓練校（東京都小平市）では、職業自立を望む身体障害者の皆さんのために、四月入校の職業訓練生を次のとおり募集します。

応募資格：①障害部位が固定した

身体障害者の皆さんで、訓練終了後、就職を希望する人 ②伝染性疾患、重度視力障害、精神に障害などがなく、訓練及び日常生活が自力でできる人

訓練科目・定員：紳士服縫製科十五名、洋裁科十五名、ミシン縫製科十名、和裁科十五名、編物科十名、製くつ科二十名、かわ製品製作科十名、工業彫刻科十五名、機械製図科十五名、トレース科十五名、時計科十名、木

工科十名、義肢装具科十名、塗装科二十名、事務科十五名、和文タイプ製版科十名、写真植字科十名

募集期限：二月十七日（木）

応募手続き・お問い合わせ先：上田公共職業安定所（☎26363）

選考日：二月二十四日（木）午前九時から午後四時

選考場所：東京身体障害者職業訓練校

選考方法：身体検査、機能検査、適性検査、面接を行います。筆記用具、昼食をお持ちください。

ソ連抑留者の

届け出を

全国抑留者補償協議会では、終戦後ソ連に抑留され、強制労働に従事し帰還した方の補償要求運動を推進しています。本人及び遺族の方は、次によりお申し込みください。

申込方法：事務局へ電話で、住所、氏名、電話番号を申し出てくだ

さい。
申込先：市内諏訪形二六四 竹内保雄さん（☎25893）
申込期限：二月二十八日（月）まで

